

総務文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

総務文教常任委員会会議録

本日の会議 平成 2 8 年 2 月 5 日

招 集 場 所 長与町議会議場（第 1 委員会室）

出席委員

委 員 長	喜々津 英 世	副 委 員 長	中 村 美 穂
委 員	安 部 都	委 員	金 子 恵
委 員	岩 永 政 則	委 員	山 口 憲 一 郎
委 員	堤 理 志		

欠席委員

委 員 安 藤 克 彦

職務のため出席した者

議会事務局長 濱 口 務 係 長 細 田 浩 子

説明のため出席した者

総 務 部 長 荒 木 重 臣
(政策推進課)

課 長 山 本 昭 彦

教 育 次 長 帯 田 由 寿
(生涯学習課)

課 長 栗 山 浩 二 指 導 員 山 中 芳 則
主 事 小 川 恵 祐

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

・図書館に関する事項

開 会 9時29分

散 会 11時29分

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会の所管事務調査を行います。本日は総務文教常任委員会の所管事務調査ということでお集まりをいただきました。今回の目的は平戸の図書館の視察という事を計画していたんですが、その前にまず、長与町の図書館の現状を勉強しようと、そのうえで行くべきじゃないかということで、急遽、本日はお集まりをいただき、また教育委員会、総務部からも参加をいただいて所管事務調査をすることになりました。今回は先に報告をされました図書館の基本構想の中で3の長与町図書館の現状と課題と、3ページから8ページまでですか。皆さんのお手元には3枚物のコピーをお配りしておりますけれども、図書館構想の委員会の中でまとめられた現状と課題について掘り下げていきたいというふうに思っております。一旦、説明を受けて、その後若干の質疑をした上で、実際、図書館の現場の方に会場を変えて、また現場の方に説明を受け、若干の質疑をしたいというような日程で進めさせていただきたいと思います。

その前に、本日は安藤議員が定期監査の為、欠席の届けが出ておりますので、まず申し上げておきたいと思います。

それでは定足数に達しておりますので、今から始めさせていただきます。まず所管からの説明を求めます。

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

おはようございます。それでは、長与町図書館の現状と課題について、かいつまんでご説明をさせていただきます。平成26年の7月に、図書館整備基本計画書の答申を受け、図書館基本構想策定委員会が設置され、その委員会の中で協議を重ね、長与町新図書館基本構想という答申がなされております。その答申によってこの基本構想というのが出ております。この中でもいろいろと現状の課題等を記載されてますが、現生涯学習課としての課題もあわせてご説明させていただきます。4ページをお開きください。こちらに、同様の人口規模の自治体における図書館の面積それから職員数、蔵書、貸出数等の比較があります。1番下に長与町の数字がありますが、まず延床面積についても、類似市町から比べて格段に狭いと。職員数についても少ないと。蔵書数についてはもうほとんど3分の1以下。貸出数につきましても類似団体に比べて非常に少ないというのが現状であります。

施設面積についてはご承知のとおり、旧役場の方を改造して使用しております。そのため、図書館としての配置とかその構造的なものとかいうものが整備されておきませんので、なかなか使いづらいという点があります。

それと、建物自体が大変古いものになっております。そのため2階、3階には、本をたくさん蔵書することができないという致命的な面もあります。

職員数についてもですが、司書、館長、それから司書の補助という9名で、ローテー

ションにより業務を行っている状況であります。

開館時間、開館日については通常は月曜日が休館日になっております。開館時間が10時から16時というふうに限定されておまして、時間外の延長等もかなり指摘されている状況であります。

貸出方法については、バーコード形式のものでカードを読み取って受付をしております。昨年度の7月より図書館のシステムの変更がありまして、全ての蔵書に関してインターネットで予約の申込みをすることができるようになっております。これに伴って、インターネットでの申込みがかなりの割合で増加中でございます。

貸出冊数についてですが、先ほど説明したとおり1人平均4.1冊というふうな数字が出ておりますが、27年度に関しては職員等の努力によって1割程度は増加傾向であるというふうな今のところのデータがでております。

それから合わせて高齢者対策といたしまして、大きな文字の図書等の購入、それから朗読CD、それからDVD等の購入にも力を入れているところであります。

ちょっと飛びますが、8ページ、10番のサービスの面ですが、平成24年度よりほほえみ号巡回運行の車両を更新しまして町内の巡回をしておりますが、色々と巡回場所を住民の要望等もお聞きしながら変更し、ほほえみ号については23、24年度と比べてかなり増加傾向であります。ただ25、26、今年度については年間の貸出数が約平均して4,500冊というふうな状況で、現在ほほえみ号の貸出については横ばい状況であります。

簡単ですけども、これで説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それではただいま説明をしていただきました。図書館の現状と課題ということでお話をいただきましたけれども、今この3ページから9ページまでの中で、どこからでも結構ですけれども、質問がありましたら今からお受けをしたいと思えます。どなたでも結構です。何かありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今のご説明で、今度からICチップ内蔵のマイナンバーカードが交付されるというところで、総務省でそのICチップの空領域を各自治体で条例化することによって利用可能というところで。すいません、そこのところをもう少しちょっと詳しく。どういった形、その条例化して、図書カードとそのマイナンバーを利用できるということによろしいのか。

そしてまた1枚のカードで、複数の図書館で利用できるという、そのあたりを少し説明していただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今お尋ねのマイナンバーカードですが、今の時点ではですね、そういうものがマイナンバーを利用して貸出等に利用ができないかということで、今後検討していくことが今から重要じゃないだろうかということでの結論に達しております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

1枚のカードで複数の図書館で利用できるというところで、本町としてはどういう。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長、今の質疑の中でまだ答弁が出てない分があるということですので、それについて説明をお願いします。

○教育次長（帯田由寿君）

1枚のカードで複数の利用ができるようにということですが、これはやはり近隣の長崎市、時津町さんとか多良見町さんとかですね、そういうものとのネットワークを構築しましてですね、それができるような形が望ましいということで、考えてるところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

せっかく、所管それから調査を担当した総務からも来ていただいておりますので、この際質問していただきたいと思います。

また、別刷りで2枚物の実績も頂いておりますので、これについては現場での質疑もあろうかと思いますが、これでも結構ですから何かありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

職員数の所で、先ほど他の類似団体で比べても少ないということでしたが、今現在少ない理由っていうのは、要するにそれだけの蔵書のスペースも、規模的にも、人員だけ増やしてもあまり意味がないということか。それとも人件費といいますか、財政的なことでそういうふうなされてるのか。このあたりは現状どうなのか、よろしいですか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

司書の数でございますが、やはり蔵書数が今6万5,000冊ほどしかございませんし、またスペース的にも、そういう職員さんが配置できるような場所もございません。それとですね、1番職員数の算定というのが、だいたい貸出数冊数が2万5,000冊に1人という形で基本的な計算をされてるみたいです。基本的には今の貸出数でいくと、

3名程度ぐらいなんではないでしょうか。そういう形になろうかと思います。交代でその職についてますので、4名程度でまわしているような段階でございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから閲覧室の件なんですけど、夏休みに実は私の子供を連れて行ったら、先にたくさんの子供が来て、もう満室なのでちょっとこれ以上入れないということが言われたんですけど。構造的にやっぱり夏休みなんかはそういう常に満杯な状態なのか。そういう点では、閲覧室というのはこれ以上、今の現状では増やせないのか。そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおりですね、時期的にやはり子供さん達の利用っていうのがものすごく多くなってまいりますので、そういうご指摘もですね、このごろは図書館を考える会とか、そういうボランティアの方からもお話がありまして、今後は空きスペースを、いかに利用して皆様のニーズにお答えできるように、ちょっと検討して参りたいというふうを考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も子供が小さい頃は何度か歩いて行ったりとかして図書館を利用したんですけど、図書館の利用の方法としては本を借りて読んだり、それとかいろいろホールとか、そういう大きい所に行けば、よく中学生、高校生あたりになると勉強する場として捉える。確かに長与町の図書館にも上の方にお部屋があると思うんですけど非常に狭くて、会議室みたいな、ちょっと暗いような感じの所で狭いので、事実上は町内の学生というのは、県立大学のシーボルト校とか。高校とかで勉強するのは当たり前かもしれませんが、今現況としては図書館を利用するという勉強の仕方もあるようなんですね。そういうきっかけであっても良いと思うので、図書館を将来利用するという形、少し本から離れて、学校の図書室を利用してるかもしれないけれども、そういった形で利用する方法、図書館の方に足を向ければ、それから先大人になっても本から離れないとかですね。そういう利用方法もあるかなと思うんですけども。今の現況でやはりそういう本を読む、勉強するようなスペースというのはあのままという形ですよ。新しいものを作らないと難しいということでしょうか。お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおりですね、中学生、高校生の方が受験勉強等をされるスペースとしては、やはり少ないスペースでございます。今、現状といたしましてはシーボルト大学の図書館を高校生の学生さん達が利用されてるのが今ほとんどじゃないかというふうに思います。今後はですね、やはりティーンズコーナー的なものを設置いたしまして、高校生以降もそこで利用して、大人になっても図書館が利用できるような形のコーナーを作って利用促進に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今回、現状と課題ということなんですが、課題としては先々においては新図書館になるかと思うんですが、その建設の時期がまだ全然見通しが立ってない中で、当面は現状の図書館を利用せざるを得ない中で、現図書館でここはせめて改善しなければならぬ、先ほど言いました閲覧室の問題もあろうかと思うんですが、まず当面やらないといけない課題を、町としてどういうふうに、例えばどのあたりを捉えていらっしゃるのか。このあたりがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今後のですね、今の現在の図書館の利用に関して、今、どういうふうに進めるべきかということなんですけども。図書館の方の、やはりスキルアップというのが一番課題になってこようかと思えます。そういうことのためにですね、平成27年度ですけども、町立図書館と学校図書校務員の合同研修会を2回ほど行いまして、その他にも図書館サービスネットワークに関する研修を、図書館協議会の委員さんだったり、団体利用者さんだったり、図書の手話とかを招いてですね、そういう研修をさせていただいて、まずはスキルアップ。で、場所的に狭隘であっても利用者の方が納得できるように、そういう形で研修等進めているところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員、いいですか。どうぞ。

○委員（堤理志委員）

まだ具体的には、例えば、ちょっと今、大体の考え方というふうにしかちょっと理解ができなかったんですが。まだ具体的なそういう町としての考えというのは、まだまとまってないということなんです。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今の図書館の狭さを考えて、今、私どもがやろうとしているのはネットワーク化ですね。各公民館での貸出関係を十分出来るようにネット上で申し込んだら、各公民館の方で貸出ができるようなサービスを展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。いろんなやり方をやっておるといことでしょうか。

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

現在の図書館の利用者の方の年齢層というか、そういったものは貸出で登録のカードとかで、そこまでの分析やコンピューター化されてるか分からないですけど、私が伺うに、わりと高齢者の方といますか、お元気な方ですね。まなび野辺りでも歩いて健康のために図書館に行って、本を借りてとか、そこで少し半日ぐらい過ごして戻られる、それを日課というか週に何回かされてる方もいらっしゃるし、通常で考えられるのは小さいお子さん連れのお母さんとかってというのは考えられるところではあるんですけども。年齢的に一般の年齢層、何て言うんですかね、私達というか働いてるような世代の人は結構この開館時間とかそういった休日、土日でも結構、皆さん他の事で町内から離れる方もおられると思うので、よその図書館からすると先ほども課題であるとおっしゃいましたけれども、説明の中にですね。やはり閉館時間が早過ぎるので、一般的には利用したくても開いてないというところもあろうかと思うんですね。今の現況をそこで変えるということは、この新図書館になってからしか考えられないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

貸出の充実でございますが、平戸市の図書館につきましても開館時間がうちよりも2時間近く長いんですけども、その6時から8時まで2時間というのは自動貸出機、機械による貸出、返却をするようになっておりますので。うちの方といたしましても、そういう設備的な投資が出来て、やれることができればですね、開館時間を延ばせるのかなと思っております。ただその間でもやはりどうしても人件費というのがかかってまいりますので、そこら辺はなかなか難しい部分もありますけども、やろうと思えばそういう設備的なものの投資をやっていかないと、なかなか開館時間の延長等は難しいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

恐らくお金もかかりますし、今の、現状の図書館では開館時間を正直なところ、長くしたところで利用者があまり増えないのかもしれないというのはちょっと考えるところではありますので、今後新図書館に向けてですね、何年後か分からないですけれども、新図書館に向けての構想の1つとしては延長するというのと、ICチップ、長崎市の図書館がそうですよね。ぽんと置いて、ランダムに置いて、それをぱっと読んでしてもらってという非常に簡単な貸出方法ですので、ああいう方法を是非取り入れていただいて、より利用しやすく、いろんな年齢層の方に来ていただけるような配慮をしていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、おっしゃるようにやはり新図書館では開館時間も延長しなくちゃいけないし、またその経費的な削減も考えなくてはなりませんので、そういう機械化できるものはそういう形で機械化をしてサービスを充実していきたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

資料の7ページの7と8の郷土資料収集という所と被爆資料収集他ということで、郷土資料というのは色んな所に保管されている物もあるのかもしれないんですけども、この被爆資料収集という事に関しては行うべきであるというふうになっているということは、まだあまり進んでいないのかなというふうにこの文面から捉えられるんですね。でも、図書館が何年先に建設されて開館するのか分からないけれども、やはりその被爆体験者というのが年々少なくなっていくという中で、ここはもう新図書館を開館するまでもう始めないといけない事の1つではないかと思えますけれども、これに対する取り組みはDVDを何年か前に作られましたよね。他に資料収集という所で何かこう、これからやっていこうということで計画はされているのか。その点をちょっとお聞きします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、おっしゃいますように、郷土資料関係はですね、図書館の一部に保存したりしているんですけども、正直なところ被爆関係についての資料的な物というのはやはり少のうございますので、やはり今からもですね、そういう形のものに分かればできるだけお借りしたりして記録として残したりですね、そういう形でも今後できる範囲で収集を始めていかないと新しい図書館には、オープンした時に展示できるものがないと思えます

ので、今後はそういうものは随時集めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

現状と課題についての、今日は勉強会ですが。要望等も若干出てきたようなこともありましたけれども、今日は現状と課題について掘り下げていきたいと思っております。他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前、町が図書館についてのアンケートを実施した中で、その回答の中で、確か、そこにいらっしゃる職員さんの対応の事が色々かなり書かれてあったと思うんですね。あんまり挨拶がないとか云々かんぬん。実際そうなのかなということ、それが目的じゃなかったんですが、去年の暮れそれから今年の頭もちょっと私も行って見た時には、全くそういう状況でなくて、ちゃんときちんと挨拶もされてるんですね。あれ何なのかなと思うんですが。そのあたりはどういうふうに町として考えられますか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、仰るようにそのアンケートの中にそういうご批判の言葉があるということであれば、それは真摯にやはり受けとめてですね、今、私どもは、そういうことはないというふうに信じとるんですけども、そういうアンケート結果がある以上は、真摯に受けとめまして今後も注意してやっていきたいというふうに考えます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私は逆にそういうアンケート結果があったから、恐らくそれが、これは何とかしようということで、職員さん達も気がけて挨拶をされてるんじゃないかなと私は理解したんですが。多分そういう情報入ってるんじゃないかと思うんですがね。いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおり情報は、やはり入っております。だからといってですね、私は変わったということじゃなくて、以前から皆さん挨拶もされますし、どうしてこういうご批判があったのかなっていうふうには考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

特に対応については、それぞれ個人の問題がありますし、良かれと思って言ったこと

が逆に受け取る側は気に触ったということで、クレームをつけるということもあります。今、良くなってきておるといことです。他にありませんか。

ちょっと質問しますので、委員長を交代させていただきます。

○委員（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

いろんな図書館の行事として、例えばお話し会。これは図書館通信の2月の第318号というホームページからちょっと見てきたんですが、お話し会の案内とか、そういったものがずっとこう計画をされていると思うんですが。いわゆるこういう図書館を交流の場として捉える、あるいは図書館に足を運んで、図書を手に取ってもらえるような仕組み。例えば毎月定例的にやっておる行事はどのような行事なのかとか、図書館の年間事業計画とかそういったものがあるんでしょうか。

○委員（中村美穂委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

図書館についても行事活動計画はございます。その中で委員がおっしゃられる定例的な活動については第1、第3水曜日に0歳から2歳向けのお話し会、それから毎週土曜日の午前中に3歳、幼児の方が対象になりますけども、同じくお話し会。その他ブックスタート事業においては毎月の赤ちゃんの健診時において、ボランティアで図書館友の会とかそういった図書館に関するボランティアの方が司書と一緒にブックスタートの活動を毎回ボランティアで参加をさせていただいております。

○委員（中村美穂委員）

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

新しい図書館になれば、いろんなそういう仕組みが増えていくだろうと思います。またそうしなければいけない。

昨年、石川県の金沢の図書館に行った時にも、かなりそういった意味での図書館に足を運んでもらい交流の場としての図書館の役割というのが、かなりやっぱり、ただ単に本を読むだけのスペースではなくて、地域のふれあい、交流を深める施設としても利用されておるとい感じたもんですから、今後やっぱり現状まだ図書館もすぐできるわけありませんので、計画的にそこら辺をやっぱり図書館に足を運んでもらえるというふうに、仕組みを組み立ててもらいたいと。例えば、当面28年度にどういうことをしていくかというのはまたこれからの問題でしょうけれども、そういう気構えで図書館の運営をやってもらいたいと思っておる。そこら辺はどういうふうに考えておられるのか、まずここもお尋ねをしておきます。

○委員（中村美穂委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、議員仰るように、魅力ある図書館を作っていかなくちやなりませんので、うちの課長が説明したいろんな行事をですね、まずブックスタートの時にお母さん達にこういうものがあるんですよっていうことのPRをしていく。それによって徐々に、図書館というのは楽しい所なんですよというものを、やはりお母さん達に、保護者の方達にもお教えできる形の行動をとっていかなくてはいけないというふうに考えております。その後、次の段階となると小学生の利用の仕方、中学生・高校生の利用の仕方という形で利用を広めていくような形。それとあとは一番今の規模でやっていけるのは、各公民館とのネットワークづくりによって各地区の方の利用を促進する。それとまた、ほほえみ号の運行拠点もいろいろ検討しながら、良いコースを検討して町民皆様に利用できる形を模索していきたいというふうに考えております。

○委員（中村美穂委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

もう1点お尋ねいたします。雑誌スポンサー制度というのがあったと思うんですが、これの現状、どの程度を目標にしておったのか、また現実に実績はどの程度か、これについてお尋ねをいたします。

○委員（中村美穂委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

ご質問の雑誌スポンサーの件ですが、要綱等の整備において、いろんな自治体等のものを参考にしながら、あわせて各自治体の状況等を、現状をずっと聞いておりましたら、なかなか制度はあってもスポンサーになってくれない企業さんが多いということで。昨年の議会の時にもご説明したと思うんですけども、現状諫早でも14社しか、佐世保も10数社というふうな状況で、なかなか拡大ができないということで、課内で方法を考えましてそれがかなり長引いておまして、年明けに要綱ができて、決裁をとってよいよ本格的に始めるということで、先月末ぐらいから各企業さんに少しずつ声を掛けながら、ご意見も聞きながら、こういったものがありますのでどうでしょうかというふうなのをやっと始めたところです。当然、年度で契約をするというふうな形になりますので、今年度ですね、2月始まっておりますが、30社くらいをご訪問させていただいて10社くらいを、何とか契約を、雑誌スポンサーになっていただくように目標にしております。現状では約2社の、仮ですが、内定と言いますか、良いですよというふうなご返事を頂いている状況です。以上です。

○委員（中村美穂委員）

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

30社ぐらいを訪問という話がありました。私は、こういう制度を作りましたからどうぞというPRを広報に載せた、ホームページに載せた、これだけではね、実績が上がるわけないというふうに思ってたんですよ。やはり、それぞれ訪問をして趣旨を徹底してこのホームページで見れないところを説明しながらやっていかんと実績は上がりません。ただ、業者さんも図書館の利用状況とかそういったものから考えてやっぱり費用対効果はどうか。これは簡単にいかんやろうなあと。まず図書館に来る人が少ない。で、例えば延べ人数が1,000人であっても、実質来る人は例えば100人しかおらんと。そういう人達のために費用をかけて、自分のところの名前を出して、スポンサーになって、それで果たしてどの程度事業に効果があるかと。そういうことを考えるとなかなか二の足を踏むというのが現状だと思うんですけども。やはり基本的な形でそういう意味では、せっかくこういう制度を作ったならば、やっぱり活かす努力をやっぱりせんばいかんのじゃないのかなと。実績が上がらんからもうすぐやめましょと、それはできるかもしれんけども、やっぱり制度として実績が上がったところもあるかもしれませんし、そういった意味では、確実に商工会とか、そういった所とも連携をとりながらですね。やはり、やっていくという努力をせんばいかんというふうに思っております。そこら辺についてはですね、やるということでしたけれども、更にもう一步踏み込んで具体的にやっぱり訪問計画を立てて、目標を立てて実績を上げていくというふうにせんばいかんと思います。それについてどう思われますか。

○委員（中村美穂委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

議員の仰られるとおりで、企業様側からすれば図書館の来館人数が少ないということであれば、PR効果が望めないっていうのがもう、ほとんどのお声ではないかと思えます。そんな中で、昨年とそれから今年に入って商工会の事務局の方にもちょっとお話をさせていただいて、他自治体の職員の方のご意見が、やはりとにかく足を使って、現場、企業様の方に足を運んで、内容をちゃんと説明をして熱意なりを伝えないと、なかなかスポンサーにはなっていないということをお伺いしたもんですから、生涯学習課としても、今年度まず30社とにかくまわろうと。その中で10社ぐらいを目標にして、スポンサーになっていただくように計画を立てております。

○委員（中村美穂委員）

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

最後になると思いますけれども、ややもするとですね、私もずっと経験をしてまいりましたので、いろいろ申し上げますが、ややもすると貸出がどうなのかという、今日も資料が配布されましたけれども。貸出がどういうふうになっておるのかという、そういうその指摘が、ややもするとあるし、あるいはそのそれに対して職員も、その方ばかりに頭がいつてしまうというような面が多々あるわけです。運営を担当する側から考えますとね。私はいかがなものかなと、それはですね。私も実際数年やってまいりましたけれども、あまりそういうものには気にせずですね、指摘はされますよ。それじゃなくして、どこにそれじゃ視点を当てて運営をしていくのかというのは、やっぱり住民が望む図書の内容であるのかというのが1つあると思うんです。望まないものを5万冊置いても、誰も来ないわけですね。従ってどういうそのものが、例えば生活上の問題でいろいろありますよね。そういうそのやっぱり分析をしながら、図書の選定はしていくべきだというふうにいつも私は思っております。そういう視点からその蔵書を増やしていくということに努力をせずと過去きたんですけども、やっぱりどうしても、その先ほど言いますようにね、特に議会とか、あるいは住民から言いますと、利用貸出冊数はどうなのかと、ああやこうやといろいろありますけれどもね。あまり気をとめる必要も無いのじゃないかというふうに私個人は思っております。したがって、住民の望まれたですね、住民の望むような、そういうその図書が何なのかという実態把握を、やっぱりしていくべきだというに思っております。全くしてないんじゃないかなと、そういう面では、私は思います。したがってそういうのは一番大事ですから、そのあたりをどういうふうにしてですね。新書があれば貸出冊数は上がっていくわけです。だからいかに新書、その経費をかけてですね、1,000万なら1,000万かけて置くのかですね、置いたらその図書の利用率が上がっていくわけですけども、ところが望まないものをいくら置いてですね、上がらないということに繋がるわけですから。そういうその実態調査なり、何なりもやっぱりしていくべきじゃないのかというふうに私常々思っております。このあたりをどういうふうにされておるのかですね。ただ単純に図書館のその司書あたりに任せきりでやっておるのかですね。それではいかがなものかなと思うんですね。どういう状況でそうした新書の、蔵書を増やしていつておられるのかですね、どうなってますかね。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、議員が仰るとおりですね、貸出数を増やそうとすれば、俗に芥川賞とかそういうものをですね、新書を増やせばどんどん上がっていくのは目に見えてるといえるか、そういうものを重点的に補充はしてきてるんですけども、ただその図書館という所がそれだけで良いのかっていう部分もやっぱりあるものですから、図書の蔵書の中に十進分類と

いう形で10種類ほどに分けてあるんですけども、やはり1番人気ないのが総記と言うんですか、辞書とかなんとか、そういうものに関しては、今もうネット上など分かりますので、そういうものに関しては数も少ないんですけども、現在も文学部の図書がやはり1番多いのが現状です。だからニーズにどうやって調査をかけるかですね。本屋さんの方からプレゼンテーションもあるんでしょうけども、やはりそれは長与町に合ったものっていうものも考えながらですね、やはり、ニーズをどうやって把握していくかっていうのが1番問題になってこようかと思います。ただ単に、新書だから購入すれば貸出数が上がるよっていうものでもございませんので、そこら辺はやはり司書の方の長年の経験とか、また販売元の方との協議もあって、計画的にその貸出数が上がるようなものを基本的には購入していきたいというふうに考えます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

分かりました。できるだけ努力をして、住民の意見とか考え方も十分こう把握をしながら対応していただければ良いなというふうに思います。

それともう1点は、今日も先ほど言いますように、貸出冊数の26年度と27年の途中までに出ておりますけれども、27年は大分上がってるようですね、状況はですね。努力に敬意を表したいというふうに思いますけれども。問題はですね、栗山課長、あなたは1年間に1回でも本を借りたことありますか。どうですか。借りておられれば、素晴らしいだろうというふうに思うのですが。ちょっと聞きます。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

図書カードは実は私、自分の分は紛失しておりまして、子供のカードを借りて、数冊借りております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

どうもありがとうございました。私も図書カードは以前から持っておるんですが、去年も今年も1冊も借りておりません。しかし、その他の図書でですね、本屋で本はかなり買ってます。そういう状況で、委員さんも今日何人かいらっしゃいますけども、図書館の利用がですね、どうなのかということを感じるわけなんですけども、何を言いたいかといいますとね、例えば登録者数はですね、例えば3万人なら3万人ですよと言いながらですね、実際の利用はですね、例えばはっきり言いますと、この人数の中で実際はそこのですね、6人しか借りていない。ですね、登録をしておると。私のように登録をしてるけれど、借りてはいない。これではですね、どうにもならないわけですね。した

がって貸出冊数の増、うんぬんじゃないけれども、いかにその実質の利用の数を、いかに増やしていくかということにあるだろうというふうに思うんですね。したがって帯田次長はですね、年間に10冊も8冊も借りると。私は0であると。したがって、平均4.幾らだということになっていくわけなんですね。したがってそういう、現在、登録者数の中で実際、実質借りておられる数ですね、このあたりの把握はされておられるんですかね。もしされておられればね、何人ぐらい、3万幾らの中で5,000人なのか3,000人なのか。よく巷では図書館、図書館というけれども実際はですね、住民は借りておらんじゃないの、と。ですね。同じ人が何冊も借りておるんじゃないのという想像の話、想定の話なんです。耳によく入っております。だからそんな良い図書館作らんでもいいんじゃないのというような話をはっきり聞くわけですね。だから実際、今登録者数が3万幾らでしたかね。その中で1万なのか5千なのか、2万8千なのかですね。そのあたりをどういう把握をこうされておるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

今の質問は、8ページの利用状況の中でもですね、登録者数3万1,193。実数は約7,000人程度とありましたけれども、これ以外に分かっておるところがあれば、今の質問についてあわせてお答えをお願いします。

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

大変申し訳ありませんけども、今把握しているのはですね、この7,000人程度の把握しかやっておりません。それとちなみに私も図書館カードを持っておるんですけども、図書の購入は月3冊は必ずというほど読んでおりますけども、借りてはというのはですね、図書館も大事なんですけども、本屋さんの存続も大事だというふうに考えておりますし、そこら辺はちょっと難しい面もありまして、毎月3冊は確実に私は購入して読んどります。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。ないようでしたら一旦ここで休憩をして、それから現地に行って、図書館の館長さん或いは司書の方とお話を聞いた上でまたここに帰って締めたいというふうに思っておりますので、これで暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、大変ご苦勞様です。移動大変だったろうと思います。これから、再開をいたします。今、現地を確認していただきました。それぞれ3階までくまなく見て回りましたが、なかなか図書館と言いながらも、もう2階3階は隔離された部屋という感じで、なかなか職員の日も行き届かないという部分もあるのかなという気がいたします。お手元に26年度、27年度の図書館協議会の資料を印刷していただいて、ここにはそれぞれ行事とか活動それから貸出の実績、こういったものも載っております。お目

通しをいただきたいと思っております。この資料はですね、後でお目通しをいただきたいと思っておりますけれども、現地を確認されて、当面あの図書館自体は新しい図書館が出るまでは使わなければならないわけです。現状と課題の中でも、そういった現状を踏まえると改善する余地もあるのではないかという質問もあっておりますけれども、改めて現地を確認して、これだけは聞いておきたい、これだけは申し上げておきたいというのがあれば伺いたいと思っております。どなたかありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

2階までは図書館行ったことがあったんですが、3階の遺跡を見たのは私も初めてだったんですね。それで、堂崎遺跡、縄文遺跡、それから旧石器時代のああいう遺跡というものがやっぱりこの新図書館において、常設を綺麗に、そういう長与町の資料とかそういったところで、あれを用いてされるのか。それからまた新しいいろんな物が他にも保存された物があって、これからもまた発掘したのも、そういった常設でされるのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

新しい図書館におきましては、ああいう物も常設ではございませんが展示をさせていただいて、同じ物をそのままずっと展示しますと、皆さん飽きられて新鮮味はございませんので、いろいろ入れ替えてですね、皆さんにご提示をさしあげたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

入れ替えながら、展示をしていくというところで、時津町は歴史資料館という立派なものがあるんですけれども、本町はそれがないので、図書館の中にいかに長与町の歴史の博物館じゃないですけど、資料館として入れ替えながらそのスペースをとっていかっていうところは、やっぱりきちんとしていただきたいなというふうに思います。これ何かお願いになってしまいましたが、よろしく申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

議員の仰る通りですね、展示コーナー的なものをやはり作りまして、こういう物だけでなく原爆資料的な物も展示したり、いろんな多種多様にわたった趣味のものも展示とか1つのものにこだわらずですね、皆様が集いやすいような施設としたいものですから、展示類も随時回転させながらですね、展示してまいりたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

では質疑もないようですので、これで本日の所管事務調査を終了いたします。どうも所管の皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございます。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

では、再開いたします。この現状を踏まえた上で、平戸図書館を視察ということで、平戸から了解を頂きましたのでご案内をしております。視察に当たっては、それぞれ今、平戸は県下の図書館では1番人気がある有名な図書館でありますけれども、こういったところについて視察をするかということについては、予め内容的なものは海みらい図書館ですかね。金沢のあそこと同じように、こういう事項についてということで、要請をしておりますので、資料を準備していただけるものと思っております。それで、その8日の日は、ここに特別委員会の岩永委員長がおられますけれども、岩永委員長とも話した上でお昼までには終わるというふうにおつたんですが、全協が入ってまいりました。あれも基本的には説明をするだけだと思っておりますけれども、基本的には終わってすぐ、福祉センターの社会福祉協議会のバスを借りておりますので、それに乗って現地に行くということの計画をいたしております。食事をどうするかということについて、ちょっと皆さんにお諮りをしたいと思っております。ちょっと休憩して、その問題で皆さんにお諮りしたいと思っております。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて再開いたします。

今、お手元に行政視察の調査事項については、①から④までここに書いております。前回、金沢の海みらい図書館と同じような内容でありますけれども、委員の皆さん方もそれぞれ8日までにまだ時間もありますので、事前に情報を仕入れて勉強をしておいていただきたいというふうに思っております。

他に皆さん方から何かありませんでしょうか。

無いようでしたらこれで、本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉会 11時29分）

委員長